

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4140999号
(P4140999)

(45) 発行日 平成20年8月27日(2008.8.27)

(24) 登録日 平成20年6月20日(2008.6.20)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

請求項の数 2 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願平9-365719
 (22) 出願日 平成9年12月22日(1997.12.22)
 (65) 公開番号 特開平11-179016
 (43) 公開日 平成11年7月6日(1999.7.6)
 審査請求日 平成15年10月3日(2003.10.3)

(73) 特許権者 000132747
 株式会社ソフィア
 群馬県桐生市境野町7丁目201番地
 (74) 代理人 100098073
 弁理士 津久井 照保
 (72) 発明者 井置 定男
 群馬県桐生市宮本町3-7-28

審査官 大浜 康夫

(56) 参考文献 特開平09-201455 (JP, A)
 特開平08-038696 (JP, A)

(58) 調査した分野(Int.Cl., DB名)
 A63F 7/02

(54) 【発明の名称】弾球遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

発射された遊技球の移動をガイドする円弧状のガイドレールにより円形状に区画された遊技領域を表面に備える遊技盤と、遊技者側を前面側として機枠の前面に開閉可能に取り付けられる額縁状の前面枠と、前記前面枠の背面に固定されて上端部に設けた遊技盤載置部上に前記遊技盤を載置させるためのフレームボードと、該フレームボードと共に前記前面枠の背面に固定されて前記遊技盤を収納するための収納空部を形成する遊技盤収納フレームと、を備え、

前記遊技領域が前記前面枠の窓部から前記前面側に臨むように前記遊技盤を前記フレームボード上に載置させた状態で前記収納空部内に収納すると共に、前記遊技盤の表面に設けた遊技盤側係止部材と前記フレームボードの前記前面側表面に設けたボード側係止部材とを係止することにより、前記遊技盤をフレームボード上に定着する弾球遊技機において、

、前記遊技盤は、

前記ガイドレールを挟んで前記遊技領域よりも外側となる位置に、当該遊技領域に設けられる障害釘を植設する際の位置基準となる基準穴が開設され、

前記遊技盤側係止部材は、

前記遊技盤の表面のうち前記ガイドレールを挟んで前記遊技領域よりも外側となる位置に取り付けられる取付ベース部と、

前記取付ベース部から前方に延出して帯状金属板製の前記ガイドレールを下方から支え

る支持腕部と該支持腕部の先端部を前記遊技領域側に折り返して形成されて前記ガイドレールの前方側縁部に係合する側縁係合部とから構成されたガイドレール固定部と、を備え、

前記基準穴を利用して前記遊技盤側係止部材の取付ベース部を前記遊技盤の表面に取り付けるように構成したことを特徴とする弾球遊技機。

【請求項 2】

前記遊技盤は、矩形状に形成されると共に、前記ガイドレールを挟んで前記遊技領域よりも外側となる位置に遊技盤前面構成部材が設けられ、

前記遊技盤側係止部材は、

前記取付ベース部から前方側へ段差をつけて屈曲させた状態で形成されて前記遊技盤前面構成部材と係合可能な遊技盤前面構成部材係止部を備え、

前記遊技盤前面構成部材は、

前記遊技盤前面構成部材係止部に対応する位置に、当該遊技盤前面構成部材係止部と係合する係合突部を有し、

前記係合突部が前記遊技盤前面構成部材係止部の裏面と前記遊技盤の表面との間に形成された空部に嵌合することにより、前記遊技盤前面構成部材の取付位置を定めることを特徴とする請求項 1 に記載の弾球遊技機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ガイドレールを用いて遊技領域を区画した遊技盤と、この遊技盤が載置されるフレームボードとを備え、遊技盤とフレームボードのそれぞれに設けた係止部材により、遊技盤をフレームボード上に定着するように構成した弾球遊技機に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来の技術を、代表的な弾球遊技機であるパチンコ遊技機を例に挙げて説明する。

【0003】

このパチンコ遊技機は、ガイドレールにより遊技領域を区画した遊技盤を備えている。この遊技盤は、パチンコ遊技機の本体に対して着脱可能に構成してある。即ち、遊技盤を交換可能に構成してある。

このため、遊技盤は、パチンコ遊技機の遊技盤収納枠内にて、フレームボード上に載置された状態で収納しており、さらに、この収納状態において、遊技盤表面に設けた遊技盤側係止部材とフレームボード表面に設けたボード側係止部材とを係止させることにより、遊技盤をフレームボード上に定着している。

【0004】

このような遊技機では、遊技盤に取り付けたガイドレールは比較的薄い金属帯板で構成してあるため、このガイドレールの取り付けが困難であった。そして、この点に着目して改良を施した遊技機がある。

【0005】

例えば、遊技盤側係止部材の一部を前方に延出してガイドレール支持部を形成し、このガイドレール支持部によりガイドレールの底面を支持するようにした遊技機がある。

この遊技機では、ガイドレール支持部により、取り付けたガイドレールにおける幅方向の角度を所定の角度位置に規制して、発射された遊技球がガラス面等に衝突するのを防止している。

【0006】

また、特願平8-33104号に記載された遊技機では、遊技盤の下端部に位置する基端部分を下側に折り返して形成した止着部を備えたガイドレールと、この止着部を装着可能な装着片を設けたレール固定金具とを有している。この装着片は、遊技盤表面に取り付けられる取付ベース部を前方に切り起こして設けた板状の部分である。

そして、この遊技機では、レール固定金具を遊技盤表面に止着した後に、止着部により

10

20

30

40

50

レール固定金具の装着片を挟持して、ガイドレールをレール固定金具に取り付けるようにしている。

即ち、ガイドレールを、レール固定金具を介して間接的に遊技盤表面に取付可能に構成して、ガイドレールの取付位置及び取付状態のばらつきをなくすようにしている。

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、ガイドレールの底面をガイドレール支持部により支持するように構成した遊技機では、パチンコ遊技機の組立作業時等において、ガイドレールに物が当接するなどしてガイドレールに上方へ移動する力が加わった場合には、ガイドレールが歪んでしまう虞があった。そして、ガイドレールが歪んだ場合には、この歪んだ部分で遊技球の進路が変わり、遊技球が遊技盤の前方を覆う前面ガラス等に衝突してしまう可能性があった。10

【0008】

また、特願平8-33104号に記載された遊技機では、ガイドレールを取り付ける前に予めレール固定金具を遊技盤表面に止着しておかなければならず、作業に手間を要していた。特に、このレール固定金具はガイドレールの基端に取り付けるものであるので、ガイドレールの基端と遊技盤の下端部の間の狭い領域に対して正確な位置にレール固定金具を装着しなければならない。このため、ガイドレールの組付作業に熟練性をも必要とした。

また、ガイドレールの基端部分を折り返して形成した止着部で装着片を挟持するだけなので、強固に止めることが構造上できない。20

さらに、ガイドレールの基端部分を折り返すので加工が難しく、又、ガイドレールの材質も限られてしまう。

【0009】

そこで、本発明は、ガイドレールの歪みを防止できると共に、ガイドレールを容易に取り付けることができる弾球遊技機を提供することを目的とする。

【0010】

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記した目的を達成するため提案されたもので、請求項1に記載のものは、発射された遊技球の移動をガイドする円弧状のガイドレールにより円形状に区画された遊技領域を表面に備える遊技盤と、遊技者側を前面側として機枠の前面に開閉可能に取り付けられる額縁状の前面枠と、前記前面枠の背面に固定されて上端部に設けた遊技盤載置部上に前記遊技盤を載置させるためのフレームボードと、該フレームボードと共に前記前面枠の背面に固定されて前記遊技盤を収納するための収納空部を形成する遊技盤収納フレームと、を備え。30

前記遊技領域が前記前面枠の窓部から前記前面側に臨むように前記遊技盤を前記フレームボード上に載置させた状態で前記収納空部内に収納すると共に、前記遊技盤の表面に設けた遊技盤側係止部材と前記フレームボードの前記前面側表面に設けたボード側係止部材とを係止することにより、前記遊技盤をフレームボード上に定着する弾球遊技機において、

前記遊技盤は、

前記ガイドレールを挟んで前記遊技領域よりも外側となる位置に、当該遊技領域に設けられる障害釘を植設する際の位置基準となる基準穴が開設され、

前記遊技盤側係止部材は、

前記遊技盤の表面のうち前記ガイドレールを挟んで前記遊技領域よりも外側となる位置に取り付けられる取付ベース部と、

前記取付ベース部から前方に延出して帯状金属板製の前記ガイドレールを下方から支える支持腕部と該支持腕部の先端部を前記遊技領域側に折り返して形成されて前記ガイドレールの前方側縁部に係合する側縁係合部とから構成されたガイドレール固定部と、を備え、

前記基準穴を利用して前記遊技盤側係止部材の取付ベース部を前記遊技盤の表面に取り

50

付けるように構成したことを特徴とする弾球遊技機である。

【0011】

また、請求項2に記載のものは、前記遊技盤が、矩形状に形成されると共に、前記ガイドレールを挟んで前記遊技領域よりも外側となる位置に遊技盤前面構成部材が設けられ、前記遊技盤側係止部材は、

前記取付ベース部から前方側へ段差をつけて屈曲させた状態で形成されて前記遊技盤前面構成部材と係合可能な遊技盤前面構成部材係止部を備え、

前記遊技盤前面構成部材は、

前記遊技盤前面構成部材係止部に対応する位置に、当該遊技盤前面構成部材係止部と係合する係合突部を有し、

前記係合突部が前記遊技盤前面構成部材係止部の裏面と前記遊技盤の表面との間に形成された空部に嵌合することにより、前記遊技盤前面構成部材の取付位置を定めることを特徴とする請求項1に記載の弾球遊技機である。

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。なお、以下の説明においては、代表的な弾球遊技機であるパチンコ遊技機を例に挙げて説明する。

【0013】

まず、パチンコ遊技機の全体的な構成について説明する。ここで、図1は、パチンコ遊技機1の正面図、図2は遊技盤8の取り付けを説明する分解斜視図である。

【0014】

図1に示すように、例示したパチンコ遊技機1は、パチンコ機本体2と、遊技カードに記憶された情報の読み書き等を行うカードユニット3とから概略構成してある。パチンコ機本体2は機枠4により囲われており、この機枠4の前方(遊技者側)には額縁状の前面枠5を開閉可能に取り付けてある。前面枠5の前方には、窓部に前面ガラス6(透明部材の一種)を保持した額縁状の前面カバー部材7を、前面枠5に対して開閉可能に取り付けてある。

【0015】

また、この前面枠5の窓部には、後方から臨ませた状態で遊技盤8を取り付けてある。具体的には、図2に示すように、この遊技盤8は、遊技盤収納フレーム10及びフレームボード11によって囲われた収納空部12内に、フレームボード11上に載置された状態で収納されている。なお、遊技盤8は、フレームボード11の上端部に設けた遊技盤載置部13上に載置された状態で収納されている。また、これらの遊技盤収納フレーム10とフレームボード11は、前面枠5の背面に前面枠5の窓部を塞ぐように後方から固定してある。

そして、収納空部12に収納された遊技盤8は、図5に示すように、遊技盤8の表面下端部に止着された遊技盤側係止部材14とフレームボード11の表面上端部に止着されたボード側係止部材15との係止によって、フレームボード11上に定着する(止める)よう構成してある。なお、遊技盤側係止部材14については、後で説明する。

【0016】

そして、図1に示すように、前面枠5の下方に隣接して、上皿17を前方に突設した開閉パネル18を、前面枠5に開閉可能に取り付けてある。また、開閉パネル18の下方には、発射操作部19と下皿20と灰皿21とを設けてある。

【0017】

次に、上記した遊技盤8の構成について詳細に説明する。ここで、図3は遊技盤8の正面図である。

【0018】

図3に示すように、遊技盤8の前面(即ち、遊技盤表面)には、細長い帯状の金属板を円弧状に曲げたガイドレール25を、遊技盤8の表面から前方に向けて起立させた状態で配設してあり、このガイドレール25により遊技領域26をほぼ円形状に区画している。

本実施形態では、このガイドレール25を、外側ガイドレール27と内側ガイドレール28とから構成してある。そして、外側ガイドレール27は、基端27aを遊技盤8の下端であって左右中央やや左寄りに、先端27bを遊技領域26における上部やや右側に位置させてあり、基端27aと先端27bの間に亘って円弧状に配設してある。なお、外側ガイドレール27の基端27aは、本願発明におけるガイドレールの傾斜下端に相当する。また、内側ガイドレール28は、主に遊技領域26の底部を区画する部材であり、その左端28aを遊技領域26における上部左側に、右端28bを遊技領域26における下部右側に位置させてあり、左端28aと右端28bとの間に亘って円弧状に配設してある。

そして、発射された遊技球は、外側ガイドレール27と内側ガイドレール28との間に区画される発射球通路29内を、外側ガイドレール27に沿って移動して遊技領域26内に飛入する。
10

【0019】

遊技領域26の略中央には可変表示装置31を配設してあり、可変表示装置31の下方には始動口32とアタッカー(大入賞口)33とを配設してあり、アタッカー33の下方、即ち遊技領域26の最下端には、何れの入賞口にも入賞しなかったアウト球を受け入れるアウト口34を設けてある。

この他に、遊技領域26には、複数の一般入賞口35を配設してあると共に、多数の障害釘36...を植設してある。なお、図3では、いわゆる「命釘」と呼ばれる障害釘36...のみ図示してある。
20

【0020】

そして、本実施形態において、これらの障害釘36...は、外側ガイドレール27における基端部分の左側に開設した基準穴37を位置基準として植設してある。即ち、これらの障害釘36...は、自動釘打ち装置により植設するが、その際に、装置に設けた位置決めピンを基準穴37と上端左寄りの基準穴37'に嵌合させることにより、遊技盤8を所定位置にセットできるようにしてある。

これにより、障害釘36...を植設する際ににおいて、装置の所定位置に遊技盤8を容易に且つ正確にセットすることができる。従って、セット作業を容易に行うことができる。
20

【0021】

また、遊技盤8における左下隅部には遊技盤前面構成部材38を設けてある。本実施形態における遊技盤前面構成部材38は、遊技盤8の美観を向上させるための装飾を行う装飾部材として機能する部材であり、外側ガイドレール27の外側、換言すれば、非遊技領域(即ち、遊技領域26よりも遊技盤8における縁部側の領域)における左下隅部とほぼ同じ形状の略三角ブロック状の部材である。なお、本実施形態では、この遊技盤前面構成部材38は合成樹脂により形成してある。
30

【0022】

この遊技盤前面構成部材38における下端部の右側であって、遊技盤前面構成部材38と外側ガイドレール27の基端27aとの間には、遊技盤側係止部材14を設けてある。この遊技盤側係止部材14は、上記したようにボード側係止部材15が係止する部材であるが、本実施形態では、さらに、外側ガイドレール27の基端部分(基端27aとその近傍)を固定する部材として機能すると共に遊技盤前面構成部材38の縁部を係止する部材としても機能する。
40

【0023】

以下、遊技盤側係止部材14について詳細に説明する。ここで、図4は、遊技盤側係止部材14の構成を説明する図であり、(a)が正面図、(b)が底面図、(c)が前方側から見た斜視図である。

【0024】

本実施形態における遊技盤側係止部材14は、金属製の板片により形成しており、下縁部41aと左縁部41bとが略直角に交差した略直角三角形状の取付ベース部41と、この取付ベース部41の下縁部41aに設けた屈曲係止部42と、取付ベース部41の上縁部41cに設けたガイドレール固定部43と、取付ベース部41の左縁部41bに設けた
50

遊技盤前面構成部材係止部44とを備えている。

なお、屈曲係止部42、ガイドレール固定部43及び遊技盤前面構成部材係止部44は、取付ベース部41と一体に設けてある。

【0025】

取付ベース部41は、遊技盤8の表面に止着される部分であり、ビスが貫通する複数のネジ孔41dを開設してある。

屈曲係止部42は、本実施形態における第1係止部として機能し、ボード側係止部材15の係止リング15a（本実施形態におけるボード側係止部材15の係止部に相当）が係止する部分であり、取付ベース部41の下縁部41aから前方に突設されて略V字状に屈曲させた部分である。即ち、取付ベース部41の下縁部41aから前方斜め下向きに延設すると共に、その先端部を前方斜め上向きに屈曲させた部分である。10

【0026】

ガイドレール固定部43は、取付ベース部41の上縁部41cから前方に向けて支持腕部43aを延設し、さらに、支持腕部43aの先端部分を上方（即ち、取付ベース部41とは反対方向）に向けて略U字状に折り返して側縁係合部43bを形成してある。なお、この側縁係合部43bは、外側ガイドレール27における基端部分の前方側縁を上下のがたつきなく保持可能なように、外側ガイドレール27の厚みに応じた上下隙間で折り返してある。

換言すれば、外側ガイドレール27における基端部分の前方側縁を側縁係合部43bによって巻き込むように、支持腕部43aの先端部分を外側ガイドレール27の上面側に折り返してある。20

【0027】

遊技盤前面構成部材係止部44は、本実施形態における第2係止部として機能する部分であり、取付ベース41の左縁部41bと連続させると共に取付ベース部41よりも前方側の段差をつけて屈曲させた状態で設けてある。即ち、遊技盤前面構成部材38の係合突部38aが嵌合可能な空部を、遊技盤前面構成部材係止部44の裏面と遊技盤8の表面との間に形成するように前方側に屈曲してある。

【0028】

次に、上記した構成を有する遊技盤側係止部材14の遊技盤8への取り付けについて説明する。30

【0029】

この遊技盤側係止部材14は、障害釘36...や可変表示装置31、始動口32、アタッカー33及び一般入賞口35といった役物等との相対位置関係を正確にするため、上記した基準穴37を利用して取り付けてある。

即ち、図6に示すように、この基準穴37には、合成樹脂製の位置決め部材45を圧入してある。この位置決め部材45は、ビスと螺合可能な雌ネジ45aを中心部に設けた円筒状部材であり、基準穴37に圧入されることにより、雌ネジ45aが遊技盤8における所定位置に位置する。この基準穴37は、障害釘36を植設する際の位置基準であるため、遊技盤8における所定位置に開設されているからである。

【0030】

そして、遊技盤側係止部材14を遊技盤8の表面に止着する場合には、まず、取付ベース部41に設けたネジ孔41dの一つを、上記した位置決め部材45の雌ネジ45aに位置合わせてビスで固定すると共に、他のネジ孔41d...についても所定位置に合わせてビス止めする。

このように、本実施形態では、障害釘36を植設する際の位置の基準となる基準穴37を利用して遊技盤側係止部材14を取り付けるように構成したので、遊技盤側係止部材14を所定位置に確実に止着でき、遊技領域26内の障害釘36...や役物等との相対位置関係、換言すれば、この遊技盤側係止部材14により取り付けられる外側ガイドレール27との相対位置関係を正確に定めることができる。さらに、取り付け用の止着孔を別途設ける必要がなくなり、遊技盤8の限られたスペースを有効に使用することができる。4050

【0031】

なお、この遊技盤側係止部材14の止着作業は、外側ガイドレール27の基端部分を除いた部分を遊技盤8に取り付けた後で行うことができる。

これは、ガイドレール固定部43の側縁係合部43bを、取付ベース部41とは反対方向に折り返してあるため、側縁係合部43bを外側ガイドレール27の基端部分の前方側縁に引っ掛けると、取付ベース部41は、ガイドレール固定部43を挟んで外側ガイドレール27とは反対側に位置し、外側ガイドレール27と当接しないからである。

【0032】

次に、止着された遊技盤側係止部材14の機能について説明する。ここで、図5は、遊技盤8をフレームボード11上に定着した状態における遊技盤側係止部材14及びボード側係止部材15の拡大して示した正面図、図6は、図5におけるA-A断面図である。
10

【0033】

図5及び図6に示すように、この係止状態では、遊技盤側係止部材14の屈曲係止部42(即ち、V字状屈曲部)には、ボード側係止部材15の係止リング15aが係止される。
。

【0034】

ガイドレール固定部43は、支持腕部43aが外側ガイドレール27の基端部分の底面に沿って延在し、この基端部分を下方から支える。さらに、ガイドレール固定部43の側縁係合部43bは、外側ガイドレール27の基端部分の前方側縁部に係合して外側ガイドレール27を上下両方向に対しても押さえる。
20

このため、外側ガイドレール27は、ガイドレール固定部43により、上下方向の移動を規制された状態で支持されている。また、外側ガイドレール27は、前方に向いた起立状態、より詳しくは、外側ガイドレール27における幅方向の角度を所定の設置角度とした状態で固定される。

従って、外側ガイドレール27は、所定の止着状態を維持するので、発射された遊技球が正規の発射球通路から外れて前面ガラス6等に衝突するのを防止することができる。

また、外側ガイドレール27の基端部分に対して物が衝突する等して、上側から下側に向かう力や下側から上側に向かう力が加わったとしても、このガイドレール固定部43が外側ガイドレール27を上下両方向ともに支持して補強しているので、外側ガイドレール27が歪むのを防止することができる。
30

【0035】

上記した遊技盤前面構成部材係止部44には、遊技盤前面構成部材38が嵌合する。即ち、遊技盤前面構成部材38における右縁部下方の奥側(後方側)に設けた係合突部38aが、遊技盤前面構成部材係止部44の裏面と遊技盤8の表面との間に形成された空部に嵌合する。この嵌合により、遊技盤側係止部材14は、遊技盤前面構成部材38がたつくなれるのを防止する。

また、遊技盤前面構成部材38の取付位置は、係合突部38aと遊技盤前面構成部材係止部44とが当接することにより定められる。即ち、作業者は、遊技盤前面構成部材38の係合突部38aを遊技盤前面構成部材係止部44に摺接させたり、遊技盤前面構成部材係止部44の裏面と遊技盤8の表面との間に形成された空部に嵌合したりするなどにより、遊技盤前面構成部材係止部44を利用して遊技盤前面構成部材38の取付位置を定めることができる。このため、位置決め作業が容易になり、作業性の向上を図ることができる。
40

【0036】

このように、本実施形態の遊技盤側係止部材14は、本来の機能である遊技盤8とフレームボード11とを係止する機能の他に、外側ガイドレール27の基端部分を位置決めする機能並びに外側ガイドレール27の歪みを防止する機能と、遊技盤前面構成部材38の取付位置を定める機能とを備えている。

このため、遊技領域26を極力広く設けるために狭く設けざるを得ない非遊技領域を有效地に使用することができる。
50

【0037】

なお、上記した実施形態では代表的な弾球遊技機であるパチンコ遊技機を例示したが、このパチンコ遊技機以外にも、アレンジボール遊技機、雀球遊技機、パチコン遊技機等、遊技領域をガイドレールにより区画し、尚且つ、遊技盤表面に設けた遊技盤側係止部材とフレームボード表面に設けたボード側係止部材とにより、フレームボード上に遊技盤を定着する弾球遊技機であれば、本発明を適用することができる。

【0038】**【発明の効果】**

以上説明したように本発明によれば、次の効果を奏する。

即ち、遊技盤側係止部材は、前方に延出する支持腕部と該支持腕部の先端部を上方に折り返して形成される側縁係合部とから構成されたガイドレール固定部と、遊技盤に止着する取付ベース部とを備えたので、遊技機の組立工程等において、ガイドレールが歪み難くなる。また、ガイドレールの取付位置や取付状態のばらつきを無くすこともできる。さらに、ガイドレールの傾斜下端に限らず支持することもできる。また、ガイドレール固定部の側縁係合部をガイドレールの前方側縁に引っ掛けた状態で遊技盤側係止部材を遊技盤表面に止着することができる。このため、遊技盤側係止部材を装着するにあたり、先にガイドレールを取り付けておき、その後に遊技盤側係止部材を遊技盤表面に止着することができる。従って、取付作業が容易になり、作業性の向上が図れる。

【0039】

また、遊技盤の所定位置に、遊技領域に設けられる障害釘を植設する際の位置基準となる基準穴を開設し、該基準穴を利用して遊技盤側係止部材を取り付るように構成したので、遊技盤側係止部材を所定位置に確実に止着でき、遊技領域内の障害釘や役物等との相対位置関係、換言すれば、この遊技盤側係止部材により取り付けられる外側ガイドレールとの相対位置関係を正確に定めることができる。さらに、取り付け用の止着孔を別途設ける必要がなくなり、遊技盤の限られたスペースを有効に使用することができる。

【0040】

そして、遊技盤は、矩形状に形成されると共に、前記ガイドレールを挟んで前記遊技領域よりも外側となる位置に遊技盤前面構成部材が設けられ、前記遊技盤側係止部材は、前記取付ベース部から前方側へ段差をつけて屈曲させた状態で形成されて前記遊技盤前面構成部材と係合可能な遊技盤前面構成部材係止部を備え、前記遊技盤前面構成部材は、前記遊技盤前面構成部材係止部に対応する位置に、当該遊技盤前面構成部材係止部と係合する係合突部を有し、前記係合突部が前記遊技盤前面構成部材係止部の裏面と前記遊技盤の表面との間に形成された空部に嵌合することにより、前記遊技盤前面構成部材の取付位置を定めるので、遊技盤前面構成部材係止部により遊技盤前面構成部材をがたつきなく取り付けることができる。即ち、遊技盤側係止部材に複数の機能を付与したので、遊技盤表面の限られた領域を有効に利用することができる。

また、この遊技盤前面構成部材係止部を遊技盤前面構成部材の取付位置の基準とするこどもでき、遊技盤前面構成部材の取り付けを容易に行わせることもできる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 パチンコ遊技機の正面図である。

【図2】 遊技盤の取り付けを説明する分解斜視図である。

【図3】 遊技盤の正面図である。

【図4】 遊技盤側係止部材の構成を説明する図であり、(a)が正面図、(b)が底面図、(c)が前方側から見た斜視図である。

【図5】 遊技盤とフレームボードとが係止した状態における遊技盤側係止部材及びボード側係止部材を拡大して示した正面図である。

【図6】 図5におけるA-A断面図である。

【符号の説明】

1 パチンコ遊技機

2 パチンコ機本体

10

20

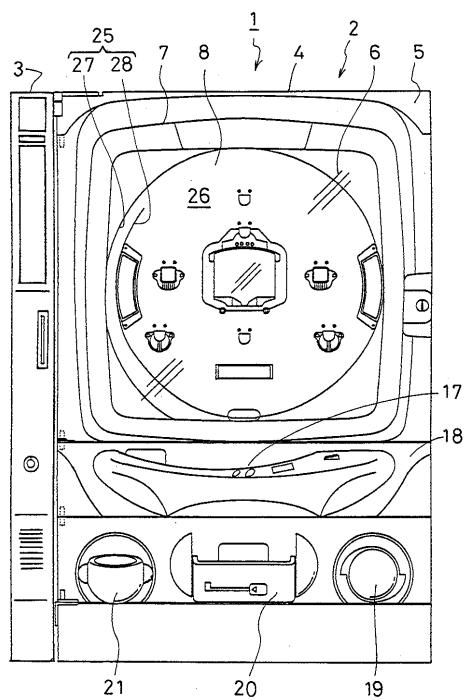
30

40

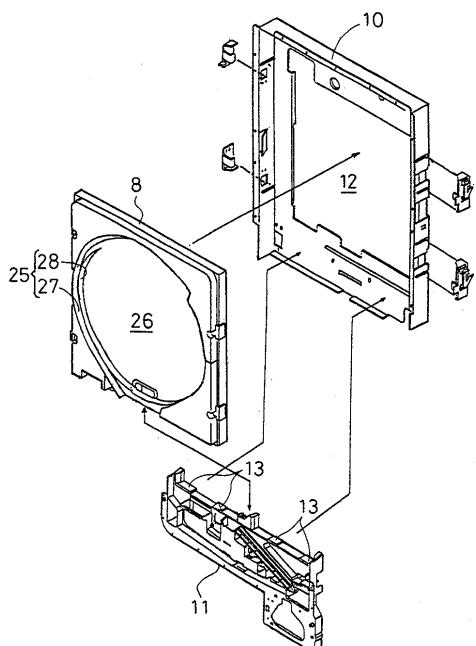
50

- 3 カードユニット
 4 機枠
 5 前面枠
 6 前面ガラス
 7 前面カバー部材
 8 遊技盤
 10 遊技盤収納フレーム
 11 フレームボード
 12 収納空部
 13 遊技盤載置部
 14 遊技盤側係止部材
 15 ボード側係止部材
 15 a 係止リング
 17 上皿
 18 開閉パネル
 19 発射操作部
 20 下皿
 21 灰皿
 25 ガイドレール
 26 遊技領域
 27 外側ガイドレール
 27 a 基端
 27 b 先端
 28 内側ガイドレール
 28 a 左端
 28 b 右端
 29 発射球通路
 31 可変表示装置
 32 始動口
 33 アタッカー
 34 アウトロ
 35 一般入賞口
 36 障害釘
 37 基準穴
 38 遊技盤前面構成部材
 41 取付ベース部
 41 a 下縁部
 41 b 左縁部
 41 c 上縁部
 41 d ネジ孔
 42 屈曲係止部
 43 ガイドレール固定部
 43 a 支持腕部
 43 b 側縁係合部
 44 遊技盤前面構成部材係止部
 45 位置決め部材
 45 a 雌ネジ
- 10
- 20
- 30
- 40

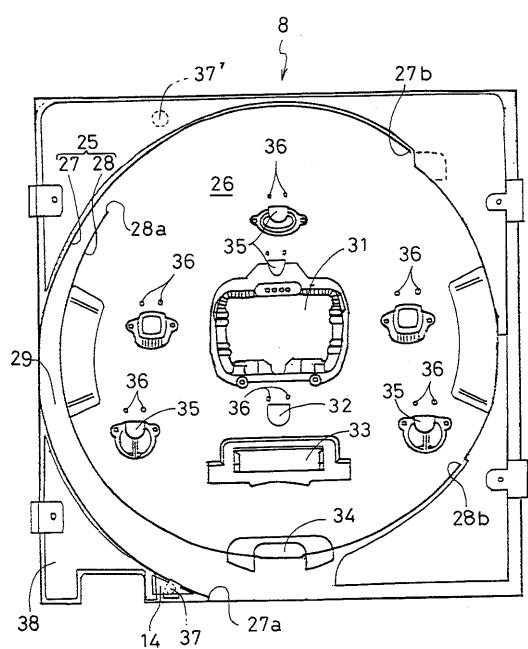
【図1】



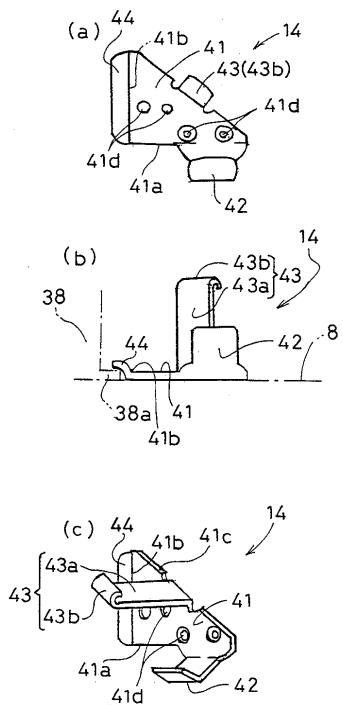
【図2】



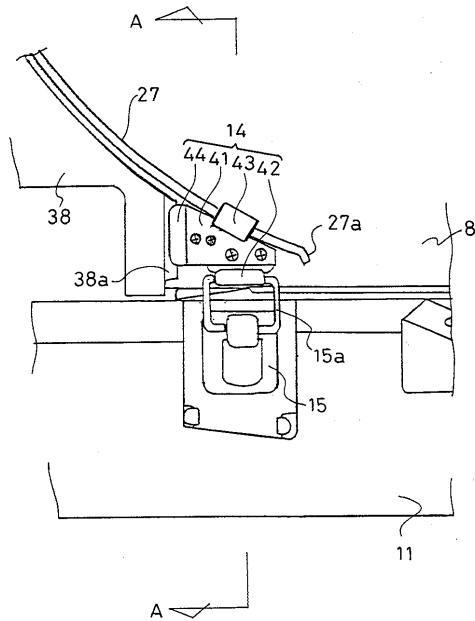
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

